

肥満症治療についての確認ならびに同意書



肥満症治療を開始するにあたり、以下の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

外来受診～6カ月

- ☐ 治療目標を設定し、栄養指導を受け食事・運動療法を行います。
- ☐ 受診から半年間は、お薬の投与はできません

6カ月経過後

肥満症治療薬の自己注射を開始します

- ☐ 肥満症治療薬は、週に1回自己注射するお薬です。
- ☐ お薬の副作用として、消化器症状（悪心・便秘等）が現れることがあります。
- ☐ 自己注射するお薬は新薬のため2026年3月31日まで14日間の処方となります。
- ☐ 薬剤費は月に5,600円～15,440円かかります。
※薬剤費の他にも採血等の検査費用がかかります。

お薬開始～72週間

- ☐ この期間も栄養指導・運動療法を実施します。
- ☐ 肥満症治療のお薬は72週以内の使用となります。

- ☐ **当院での肥満症治療を希望します。**

同意年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ご本人（署名） _____

代諾者（署名） _____

続柄 _____

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

説明者 _____